

受付印

年 月 日		※処理事項	発信年月日	入力照合	申告年月日
函 館 市 長 へ			通信日付印	確認印	年 月 日
解散法人の所在地	(電話)		従前の事業種目		
(ふりがな)			資本金の額		兆 十億 百万 千 円
解散法人の名称			又は出資金の額		
(ふりがな)			資本金等の額		
清算人氏名			経理責任者氏名		

摘 要		課税標準	法人税割額			
		十億 百万 千 円	十億 百万 千 円			
法人税法の規定によって計算した法人税額		①				
法人税法第100条の規定による所得税額の控除額		②				
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②		③	0 0 0			
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 $(\frac{3}{13} \times ④)$		④	0 0 0			
既に納付の確定した法人税割額	各事業年度分		0 0			
	一部分配分		0 0			
	計		⑤ 0 0			
	この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した法人税割額		⑥	0 0		
	この申告により納付すべき法人税割額 ③-⑤-⑥又は④-⑤-⑥		⑦	0 0		
	均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑧	月		
円 $\times \frac{⑧}{12}$		⑨	十億 百万 千 円			
既に納付の確定した当期分の均等割額		⑩	0 0			
この申告により納付すべき均等割額 ⑨-⑩		⑪	0 0			
この申告により納付すべき市民税額 ⑦+⑪		⑫	0 0			
函館市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準	函館市分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数			
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち函館市分の従業員数			
			人			
合 計		⑬ 人	⑭ 人			
指場 指定都市に⑨ 申告計 算	区 分	※月数	従業員数	均等割額	解散登記の日	年 月 日
				0 0	残余財産確定の日	年 月 日
				0 0	この申告に係る残余財産分配予定日	年 月 日
				0 0	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店
				0 0	口座番号(普通・当座)	
				0 0	還付請求額	十億 百万 千 円
				0 0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	

関与税理士 署名 (電話)